

(仮称)小平市用水路管理方針(素案)に対する
市民意見公募(パブリックコメント)の結果について

1 実施の概要

実施期間	令和5年11月20日(月) ~ 令和5年12月19日(火)	
意見提出者数	8人	
提出方法	持参	1人
	郵送	0人
	市ホームページ	4人
	電子メール	3人
	FAX	0人

ご意見に対する対応状況

反映状況	件数
反映済み	8件
反映する	0件
反映しない	2件
参考意見	15件
合計	25件

※1. 市民意見公募(パブリックコメント)の結果の公表にあたっては、とりまとめの都合上、
いただいたご意見を一部要約する等の整理をしています。

3 市民意見公募（パブリックコメント）に対する考え方

番号	ご意見の概要	ご意見に対する考え方	対応
1	ハグロトンボの写真を1つ削除し、小川用水などに生息しているホタルの写真を掲載してほしい。	毎年市民からホタルの目撃情報を伺っております。本方針3ページ第1章3（1）で示している図は、「こだいらのいきものを探しに行こう！」より抜粋しておりますので、今回の方針には反映いたしません。	反映しない
2	「2. 1. 用水路の歴史」に、現在の用水路は、環境用水の位置付けであることが記載していないが、P8に環境用水のことを詳しく記載しているので、これで良いと思った。		反映済み
3	市民が水に親しむ「親水整備箇所」は、水に近づける箇所が整備されているが、水に触った時など、水質的に問題ないのか。また、どのような生物が生息しているのか、何年かおきに正確に把握する必要があると思う。	小平市では、年2回水質調査を行い、監視しております。定期的な生き物調査の実施につきましては、関係部署と協議を行うと共に、いただいたご意見を参考に検討してまいります。	参考意見
4	あじさい公園、清風公園などの公園と一体的に整備した箇所などにおいて、5月の「沼さらい」を小平市でイベントとして実施してもらいたいと思う。その際に、現地で、小平市における歴史と文化に基づく用水路の重要性について、子供たちも含め、将来に引き継いで行くためにも、勉強する機会を設けてほしい。	本方針47、48ページ第5章5（2）、（3）で示している「ふれあい・学び・体験の場の提供」、「沼さらいをはじめとした市民協働の推進」について、いただいたご意見を参考に、連携した取組について検討してまいります。	参考意見
5	鈴木用水をはじめ、各用水路の現在通行不可の部分は、一部暗渠化してその上を遊歩道にし、所々に用水路の説明版を設けたりして、利用しながら親しめる空間にするとよい。 鈴木用水については、国の史跡になった鈴木遺跡と合わせて整備して、史跡公園・体験施設等の新設とそこに向かう回遊性をあわせた道にするとよい。	用水路は個人の宅地内を通っている箇所が多く、遊歩道として活用する際には近接所有者の理解も必要となるため、現時点においては、暗渠化及び遊歩道への活用は考えておりませんが、本方針42ページ第5章4（3）＜取組番号15＞で示している「重点的に検討する区間の用水路の在り方の検討」の取組において、近隣住民などの意向を確認しながら用水路の在り方を検討してまいります。	参考意見

番号	ご意見の概要	ご意見に対する考え方	対応
6	<p>(仮称)小平市用水路管理方針(素案)の29ページに用水路に関し支出が約8,700万円/年となっています。この支出については、様々な課題があると思いますが、支出抑制について、以下のようなDX(Digital transformation)を含んだ自動化、省力化による再生エネ化の方法を考えたので、検討していただければと思う。</p> <p>①用水の水力を利用した用水路清掃ができる自動洗浄ゴミスクリーンによる維持管理費の抑制(車駆動により用水路のゴミを持ち上げて濾過する自動洗浄ゴミスクリーン)</p> <p>②水力の流水を利用し酸素供給と少ない高低差でも発電でき渦巻き型の小規模水力発電(低落差水力の用水路において魚、ゴミも通過させる渦の原理を利用する小規模水力発電)</p> <p>③用水路定点観測監視(カメラ:水量、水位、色、水流、温度、等) (動画は用水路定点観測監視するシステム)</p> <p>上記①、②により発電した電気信号を③用水路監視を実現し余剰電力は、売却できるものと考えられる。また、③用水路定点観測監視のデータを基にしたAI処理により用水路管理の支出収入の最適化が図られ、市が目指す「小平市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進方針」の取組にも沿ったものだと思う。</p>	<p>①自動スクリーン清掃装置や②小規模水力発電でございますが、用水路敷地は狭小なため設置は困難であると認識しております。③用水路観測・監視システムについては、運用・費用など課題を整理すると共に、いただいたご意見を参考に研究してまいります。</p>	参考意見
7	<p>市は親水整備を進めていくべきである。それに伴い、親水整備箇所に近い巨木は伐採しないと事故につながる。</p>	<p>本方針36、37ページ第5章3(1)(2)で示している「水辺を活かした空間整備の推進」、「他の公共施設と一体化した整備の推進」を検討すると共に、P41第5章4(2)〈取組番号13〉で示している「巨木化した樹木、実生木の処理」の取組において、計画的に行ってまいります。</p>	反映済み
8	<p>「小平玉川上水ネット講演会」(2022年9月24日(土)小平市中央公民館)で小林洋子小平市長は、「小平で好きな場所は玉川上水、とりわけ用水」と言われた。また、辻野五郎丸先生は、「玉川上水からの分水網が50kmも残っているのは小平市のほかにはない。本物の水路、水路らしい水路を残さないといけない。玉川上水の全体のモデルになるくらいにやってほしい。」と強調された。これを基本的スタンスとして取り組んでほしい。</p>	<p>本方針においては用水路の大部分を保全と位置づけ、今後も維持管理を行うこととしていますが、流水のない箇所については地域の意見を伺いながら用水路の在り方を検討してまいります。本方針では、3つの基本方針(まちづくり、維持管理、広報・協働)を掲げ、「用水路がつなげていくまち小平」を将来像とし各取組を進めてまいります。いただいたご意見も参考に今後の取組について検討してまいります。</p>	参考意見
9	<p>東部など流水のない箇所については、「用水路の在り方を検討したうえで、今後の方向性を決める」と、流水をあきらめたような表現になっているが、流水の可能性を探る努力を続けてほしい。</p>	<p>本方針36ページ第5章3(1)〈取組3〉で示している「用水路の更なる流量の確保」の取組において、引き続き東京都水道局と協議してまいります。</p>	参考意見

番号	ご意見の概要	ご意見に対する考え方	対応
10	景観に配慮した維持管理と言いつつ、ごく最近も金属の色がむき出しになった鋼板を使った補修が行われているが、何とかならないものか。	本方針40ページ第5章4(1)<取組7>で示している「景観に配慮した維持管理」の取組を進めてまいります。	反映済み
11	観光まちづくり協会が案内板を設置したが、ラミネート板で手作りをしたため傷みやすく、風ではがれやすい。本格的な耐久性のある案内板を設置してほしい。特に、築樋（大沼町の新小金井街道西・仲町・あじさい公園の三ヶ所）、伏せ越し（回田道のあじさい公園入口角）、掛樋（鈴木町二丁目の田無用水と鈴木用水）など優れた土木技術には解説が必要で、是非本格的な案内板を設置してほしい。	本方針46ページ第5章5(1)<取組20>で示している「案内看板の設置」の取組を進めてまいります。今後、設置場所や記載内容について、観光まちづくり協会と協議してまいります。	反映済み
12	国分寺市が中藤新田用水胎内堀についてお年寄りに聞き取り調査した結果、子供の頃の沼さらい（沼浚え）の思い出などが多く語られていた。沼さらい（沼浚え）は、子供も巻き込んで行った方がよい。	本方針47、48ページ第5章5(2)、(3)で示している「ふれあい・学び・体験の場の提供」、「沼さらいをはじめとした市民協働の推進」を進めてまいります。	参考意見
13	「生き物に配慮した空間整備」という観点では、カルガモのお引越しの際、東京街道の小川用水にあるスクリーン設置箇所から2年連続でヒナが落ち込み、母鳥と生き別れになる事故が起きている。なんとかヒナが落ちないように工夫はできないものか。	ご指摘の区域の暗渠前にはスクリーンを設置しております。流水管理上必要なものとなりますが、対策について検討してまいります。	参考意見
14	<p>用水路の今後について、「新たな水源確保の見込みがない(p.1)」、「市内全域に行き渡らせる流水の確保は非常に困難(p.30)」として、用水路活用区分を売却を含めて10年を目安に必要なに応じて再検討し、市内東部地域（鈴木用水、田無用水、野中用水の流水が今後も見込めない箇所）を重点的に検討する区間として、在り方を検討するとしている。</p> <p>その一方、「市内用水路の水量の確保について、東京都水道局と引き続き協議を行う」（p.36）との記載があり、小平市のみどりに関するアンケート調査（令和元年度）での用水路の保全に関する考え方で、「全ての用水路を保全する（49.0%）」との回答が「流水のある用水路のみ保全し、流水のない用水路を売却することを検討する（37.7%）」という回答を上回っていることも紹介されている(p.28)。</p> <p>東京都は、2022年5月に公表した「外堀浄化に向けた基本計画」で外堀浄化に必要な水量確保の方策として、「水の都」東京の復活を目指し「長期的には、玉川上水の水を元の多摩川から引き、本来の玉川上水の姿に甦らせる可能性も展望」としており、将来的に環境用水としての多摩川の水の利用が拡大し、市内の用水路への水量増加を実現できる可能性もある。</p> <p>今後の用水路の在り方の検討においては、水が流れている用水路が33kmにわたって残されているという他市にはない小平市の大きな特長を大切にしてほしい。一度埋めてしまえば用水路は元には戻らない。</p>	<p>本方針においては用水路の大部分を保全と位置づけ、今後も維持管理を行うこととしています。</p> <p>本方針42ページ第5章4(3)<取組番号15>で示している「重点的に検討する区間の用水路の在り方の検討」の取組において、近隣住民などの意向を確認しながら用水路の在り方を検討してまいります。</p> <p>また、本方針36ページ第5章3(1)<取組3>で示している「用水路の更なる流量の確保」の取組において、引き続き東京都水道局と協議してまいります。</p>	参考意見
15	ハッピーとんぼ池等に、「花いっぱい運動」のボランティアの方々と一緒に花植えをしているとのことですが、園芸種の花を植えるよりも、低木も含めて玉川上水緑道などで見られる在来種（ウグイスカグラ、タチツボスミレ、スイカズラ、ナワシロイチゴ、ノブドウ、センニンソウ、クサギ、ホタルブクロ、ユウガギク、ハギ、ヒガンバナ、ヒヨドリジョウゴ、ノイバラ、ムラサキシキブなど）を植えてはどうか。	植栽を在来種にすることは、維持管理等の観点から現在のところ考えておりませんが、いただいたご意見を参考に、より市民の皆様が親しんでいただける親水エリアを検討してまいります。	参考意見

番号	ご意見の概要	ご意見に対する考え方	対応
16	生き物調査・観察会は、上宿小学校に限らず、多くの学校で実施してほしい。	本方針47ページ第5章5(2)で示している「ふれあい・学び・体験の場の提供」について、教育委員会や学校と協議・連携を行って進めてまいります。	反映済み
17	10小通りから市役所西通りまでの砂川用水を緑道として整備する計画は、一部区間でもよいので実施してほしい。	砂川用水は流水のある用水路となります。緑道としての整備については、幅員が狭く流水管理上支障をきたすため、現在のところ行う予定はございません。なお、小平第10小学校に隣接した箇所は、緑道整備について検討してまいります。	参考意見
18	<p>新堀用水の胎内堀について、「大変貴重な土木遺産であります、現在各所で保全工事が必要になってきています」との記載があります。平成30年度から令和元年度にわたって、中島町31番先において保全工事を行ったとあるが、その工事では明治時代につくられた胎内堀出口の遺構が埋め立てられ、プラスチック製の作り物がはめ込まれ、とても残念な結果となりました。「胎内堀は歴史的な遺産である(p.41)」との認識をしっかりと、胎内堀の保全に取り組んでほしい。</p> <p>また、この保全工事の際には、住宅が用水路の縁ぎりぎりまで建てられていることも大きな課題となりました。用水路の保全活動が十分に行えるように、用水路沿いの土地は余裕をもって市が確保してほしい。</p>	<p>胎内堀に限らず、用水路は小平市の歴史的遺産であるという認識の基、市民の皆様に親しんでいただけるよう保全に取り組んでおります。</p> <p>また、用水路沿いの取得については、財政面から難しいものと考えております。</p>	参考意見
19	「現在、親水・緑道整備で使用している木柵の護岸は、景観に優れたものだが、長期的な供用に適しておらず、ライフサイクルコストの高いもの」であるため、「ライフサイクルコストの低減が図れる擬木等の使用を検討する」とある。しかし、プラスチック製の擬木は、「生態系に配慮した空間整備(p.36)」と相いれないもので、さまざまな水生生物が暮らし、生命をつないでいく上では、プラスチック製の護岸よりも木製の方が優れていると思われる。コストよりも、生態系への配慮を重視してほしい。	整備については、環境面、安全性、維持管理、コスト面など様々な観点を総合的に判断し検討してまいります。	反映しない
20	<p>小平の用水路の意義、重要性を強調してほしい。理由は以下のとおり</p> <p>(1) 小平(小川村)の発生の基礎であり、かつては生活用水(飲み水)として人の命を支えてきた。</p> <p>(2) 玉川上水から取水している市区町村のうち小平の用水路は最長であり、約50km現存している。</p> <p>(3) 胎内堀・築樋・伏せ越しといったあまり例のない工法が残っている。</p>	本方針における該当部分について、(1)については、本方針4ページ第2章1用水路の歴史、(2)については、本方針6ページ第2章3(1)用水路の概要、(3)については、本方針9、10、12ページ(参考資料)に記載しており、用水路の広報に努めてまいります。	反映済み

番号	ご意見の概要	ご意見に対する考え方	対応
21	市民に用水路の意義・重要性を広く正しく知ってもらうことにより、意識が高まり、今後の管理・取組（方針1～3）の基盤となるため、広報の重要性を強調してほしい。	本方針では、3つの基本方針（まちづくり、維持管理、広報・協働）を掲げ、「用水路がつなげていくまち小平」を将来像とし各取組を進めてまいります。本方針45ページから48ページ第5章5で示している広報・協働に関する取組において検討してまいります。	反映済み
22	小平市文化スポーツ推進計画（令和5年3月）第2章施策と取組みで施策6・文化財の保存と活用（重点施策）で用水路の歴史的価値を認めその保存と活用を重点施策として推進計画の中で謳っています。従って、現在流水のない用水をつぶすに当たっては、慎重な態度で臨んでほしい。砂川用水のように流水があったり、止まったり、今年はほとんどの期間が流水が止まっています。せっかく上水本町ピオトープを設けているが機能を果たしていない。	本方針においては用水路の大部分を保全と位置づけ、今後も維持管理を行うこととしています。 本方針42ページ第5章4（3）＜取組番号15＞で示している「重点的に検討する区間の用水路の在り方の検討」の取組において、近隣住民などの意向を確認しながら用水路の在り方を検討してまいります。 市民が用水路の歴史等について、知っていただく取組みを行うとともに、在り方については地域住民の皆様と考えてまいります。	反映済み
23	日野市（多摩川）、立川市、福生市など玉川上水にそった自治体では街中を整備された用水に豊かな水が流れています。以前、小平市が中心になって関連自治体で「玉川上水サミット」を開催したことがあります。このような広域の関連自治体と多摩川の水利用について広く協議すべきだと思います。	ご意見として賜ります。	参考意見
24	教育的視点からの用水路の重要性について、小平市第四小学校では、10年余り前から全学年で玉川上水と新堀用水周辺での自然観察及び郷土史の学習を地域ボランティアの支援で行っています。玉川上水の景観を含めて整備計画に子どもたちへ自然の景観が与える教育意味も十分考慮してほしい。	本方針47ページ第5章5（2）で示している「ふれあい・学び・体験の場の提供」について、教育委員会や学校と協議・連携を進めると共に、いただいたご意見も参考に今後の取組について検討してまいります。	参考意見
25	水の流れのある所には、必ず生き物が生まれます。生物多様性の観点からも可能な限り水流のある用水を維持してほしいです。	本方針36ページ第5章3（1）＜取組3＞で示している「用水路の更なる流量の確保」の取組において、引き続き東京都水道局と協議してまいります。	参考意見